

# 令和3・4年度鯖江市測量等入札参加資格基準 ならびに資格審査申請の時期および方法について

鯖江市で行う測量等競争入札に参加を希望される方は、下記の要領により「鯖江市測量等入札参加資格申請書」を提出してください。

## 1 資格審査を申請できるもの

資格審査をできるものは、次のいずれかに該当するもので、申請時に納期限の到来している全ての国税および地方税の滞納がないものとします。

- (1) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の登録を受けてから営業年数が**3年以上**あること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の登録を受けてから営業年数が**3年以上**あること。
- (3) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の登録を受けてから営業年数が**3年以上**あること。
- (4) 地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の登録を受けてから営業年数が**3年以上**あること。
- (5) 補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項の登録を受けてから営業年数が**3年以上**あること。

## 2 受付期間

令和5年3月31日まで随時受付

（ただし、土、日および祝日、12月28日から1月3日までは除く）

受付時間 9：00～17：00

## 3 提出先

〒916-8666 福井県鯖江市西山町13番1号

鯖江市役所 政策経営部 契約管理課

TEL 0778-53-2222

## 4 申請の方法および申請書の様式

鯖江市指定様式により、必要事項を記入の上、受付場所へ申請して下さい。（郵送でも可）なお、指定様式以外の申請用紙でも、指定様式に示す必要事項が記入してあれば可とします。

### a 申請関係書

- |                        |       |
|------------------------|-------|
| 1) 鯖江市測量等競争入札参加資格審査総括表 | 様式第1号 |
| 2) 鯖江市測量等入札参加資格申請書     | 様式第2号 |
| 3) 営業の沿革               | 様式第3号 |
| 4) 各事業年度における測量等業務金額    | 様式第4号 |
| 5) 測量等経歴書              | 様式第5号 |

6) 有資格技術職員内訳	様式第 6 号
7) 技術者経歴書	様式第 7 号の 1
8) 建設・補償コンサルタント登録部門別総括表	様式第 7 号の 2
9) 使用印鑑届	様式第 8 号
10) 委任状	様式第 9 号
11) 暴力団等排除に関する誓約書	様式第 10 号

b 申請に必要なその他の書類（写し可）

- 1) 各業種の登録証明書
- 2) 商業登記簿謄本（法人の場合）（申請時から 3 ヶ月以内に発行されたもの）
- 3) 身元証明書（個人の場合）（申請時から 3 ヶ月以内に発行されたもの）
- 4) 貸借対照表・損益計算書（過去 2 ヶ年分必要）
- 5) 納税証明書
  - ・ 市内業者（市内営業所を含む）
    - 市税および国税の納税証明書
    - （滞納のない旨の証明書で申請時から 3 ヶ月以内に発行されたもの）
  - ・ 市外業者
    - 国税の納税証明書（申請時から 3 ヶ月以内に発行されたもの）

## 5 有効期限

申請日より令和 5 年 3 月 31 日

## 6 申請書作成上の注意事項等

### 1) 共通事項

- (1) 様式第 2 号、8 号、9 号、10 号の申請関係書類には必ず日付を記入すること。支店・営業所がある場合においても申請者は本社代表者とする。
- (2) 申請関係書類および添付書類は、A4 判サイズ（原本での提出書類は除く）で 1 部とし、A4 判フラットファイルに綴じ込む。  
ファイル表紙・背表紙には、タイトルと社名を必ず記入する。  
タイトルは、「令和 3・4 年度鯖江市測量等入札参加資格申請書」とすること。なお、綴じ込む順番は、申請関係書類 1～10、添付書類 1～5 の順番とし、不要な書類は綴じ込まない。
- (3) 各様式で国土交通省および県等の様式で内容が同じであれば、それを使用し申請してもかまわない。

### 2) 申請関係書類記載要領

#### (1) 鯖江市測量等競争入札参加資格審査総括表（様式第 1 号）

- ① 申請書から抜粋し必要事項を正確に記入する。
- ② 更新：申請時に平成 31・令和 2 年度鯖江市測量等競争入札参加資格申請書を提出している業者  
新規：更新以外の業者

③ 申請できる業種は7業種までとする。

建設コンサルタント及び補償コンサルタントは各部門を一つの業種とする。

④ 申請内容に関する照会先は必ず記入する。

(2) 鯖江市測量等入札参加資格申請書 (様式第2号)

① 営業所等に委任する場合、申請者は本社の代表者とする。

② 登録を受けている業種のうち入札参加を希望する7業種までを記入する。

建設コンサルタントおよび補償コンサルタントは各部門を一つの業種とする。

(3) 営業の沿革 (様式第3号)

「創業後の沿革」の欄には、組織の変更、合併、分割、営業の停止、営業の再開、商号もしくは名称の変更または資本金額の変更を記載すること。

(4) 各事業年度における測量等業務金額 (様式第4号)

過去2ヶ年について、記載すること。

(5) 測量等経歴書 (様式第5号)

過去2ヶ年について、業務の種類ごとに作成すること。

(6) 有資格技術職員内訳 (様式第6号)

(7) 技術者経歴書 (様式第7号1)

雇用している技術者が保有している資格について記入すること。

(8) 建設・補償コンサルタント登録部門別総括表 (様式第7号の2)

(9) 使用印鑑届 (様式第8号)

① 実印と使用印が同一の場合は、印鑑の枠内に同じ印を押印する。

② 営業所等の代表者に委任する場合も、申請者は本社の代表者とする。

③ 使用印鑑は入札・契約等に使用する代表者の印鑑とし、営業所等に委任する場合は、営業所等の代表者の印鑑とする。

(10) 委任状 (様式第9号)

① 営業所等の代表者に委任する場合に使用し、本社で登録する場合は不要とする。

② 委任者は本社の代表者とする。

③ 委任の期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日とする。

(11) 暴力団等排除に関する誓約書 (様式第10号)

営業所等の代表者に委任する場合も、申請者は本社の代表者とする。

誓約書に書かれている内容を確認し押印すること。

3) 申請に必要な添付書類

(1) 各業種の登録証明書

(2) 商業登記簿謄本

法人の場合に添付する。申請時から3ヶ月以内に発行されたものとする。

(3) 身元証明書

個人の場合に添付する。申請時から3ヶ月以内に発行されたものとする。

(4) 貸借対照表・損益計算書

直近 2 ヶ年分。

(5) 国税および地方税納付証明書

- ① 市内業者（市内営業所含む）については、市税（市税に滞納なし）および国税（その 3 の 3 またはその 3 の 2）の全てに滞納のない旨の証明書を添付する。
- ② 市外業者については、国税に滞納のない旨の証明書（その 3 の 3 またはその 3 の 2）を添付する。
- ③ 証明書は **申請時から 3 ヶ月以内に発行**されたものとする。

4) その他

- (1) 入札参加資格審査申請書およびその添付書類に虚偽の事項を記入したことが明らかになったときは、入札参加資格を取り消すものとする。
- (2) 有効期間に申請事項の変更が生じた場合には、その都度、変更したことを届け出ること。
- (3) 問い合わせ場所は受付場所と同様とする。
- (4) **申請書の受付票は交付しない**。受付票が必要な場合は受付票を持参すること。なお、受付票様式は指定していないため申請者任意様式で可。  
（郵送の場合は、受付票および切手を貼付した返信用の封筒等を申請書に同封すること。）